

総代選挙公示

平成 25 年 4 月 17 日（水）

定款第 45 条に基づき、2013 年度総代選挙を下記の通り実施する。

九州大学生協同組合
総代選挙管理委員会
委員長 柏田 幸成

記

1. 総代の選挙区・定数・日程

別紙「選挙区・定数・日程」をご覧ください。

2. 立候補者の受付期間と手続き方法

受付期間 平成 25 年 4 月 18 日（木）～4 月 25 日（木）

受付場所 購買書籍各店舗及び生協本部

受付時間 受付場所の営業時間に準ずる

手続方法 組合の定める立候補届出用紙（各受付場所にて配布）を上記受付場所に提出

3. 選挙期日・投票場所と投票方法及び当選者

選挙期日 平成 25 年 5 月 10 日（金）

投票場所 伊都地区：ビッグさんど地下一階 Big Dining

箱崎文系地区：学生控え室

箱崎理系地区：理農食堂ホール

馬出医系地区：医系図書館店

大橋地区：食堂ホール

筑紫地区：生協店舗

投票方法 総代選挙規約第 9 条に基づき、組合員一人につき一票とし、無記名連記制によって選挙を行う

当選者 当選者は、投票数の順位で決定する。

但し、各選挙区の立候補者が各選挙区の定数以内の場合は立候補者を当選者とし、選挙は行わない。

再選挙 当選者が定数に不足する分を新たな定数とし、再選挙を行う。

4. 選挙権及び被選挙権

選挙権及び被選挙権を有する組合員は、平成 25 年 4 月 18 日（木）の時点で組合員名簿に登録されている者とする。

但し、総代選挙規約第 4 条に基づき、役員及び選挙管理委員は被選挙権を有しない。

5. 選挙に関する注意事項

1. 選挙に関する文書及びビラは、責任者名を明らかにし選挙管理委員会に 2 部提出すること。

2. 選挙運動を行う団体は、予め代表者氏名・構成員数等を選挙管理委員会に届け出ること。

→ 上記 1・2 が守られない場合には、その当選を無効とする場合がある。

3. 選挙を妨害した者は、選挙管理委員会ないし総代会の権限において処分する場合がある。

4. 1 年生及び 2 年生については、クラス選出の総代登録をもって選挙に代えるものとする。

6. 総代立候補に関する注意事項

立候補受付手続は本人による届出を原則とする。